第２７期

事　業　報　告

令和　６年　４月　１日から
令和　７年　３月３１日まで

松山観光港ターミナル株式会社

事　業　報　告

第２７期

（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

１．会社の現況に関する事項

１－１　事業の経過及びその成果

１）当社を取り巻く経営環境

内閣府の日本経済レポート 2024 年度によると、「我が国経済は、名目 GDP が 4-6 月期に年率換算で 600 兆円を初めて超え、設備投資も３３年振りに過去最高を更新するなど、近年にはない明るい兆しが見られており、特に物価と賃上げが共に動き出した中で高水準の賃上げが実現し、個人消費の下支えに寄与するなど、賃金と物価の高水準が実現しつつあるが、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いている。」とあります。

当社の経営と関係の強い観光客の動きをみましても、インバウンドを中心に多くの観光客が押し寄せ、ターミナルロビーは、久方振りに賑わった１年でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として急速に普及、定着した在宅勤務やリモート会議の影響等により、主力であるビジネスでの利用客の回復は鈍く、加えて観光客の利用も空の便や鉄道便と比べると伸び悩んでおり、当社の主力事業である駐車場経営は依然として苦しい状況にあります。具体的には、当ターミナルを拠点とする船舶の昨年度の乗降客数は、松山小倉フェリーの減便の影響もあって、492.3 千人となり、前年度に比べ 5.6 千人（1.1%）減少し、コロナ前（令和元年度）との比較では 188.6 千人（27.7%）の減少となっています。

このため、当社の主力事業である駐車場の売上高は 35,051 千円、前年度比で 1,822 千円（5.5%）増加したものの、未だコロナ前の７割の水準までしか回復していません。

参考までに、コロナ前（令和元年度）を 100 とする広島航路（高速船・フェリー）の乗降客数及び駐車場売上高のすう勢をグラフにすると、駐車場売上高の回復が遅れていることが分かります。

すう勢（R元年度＝100）

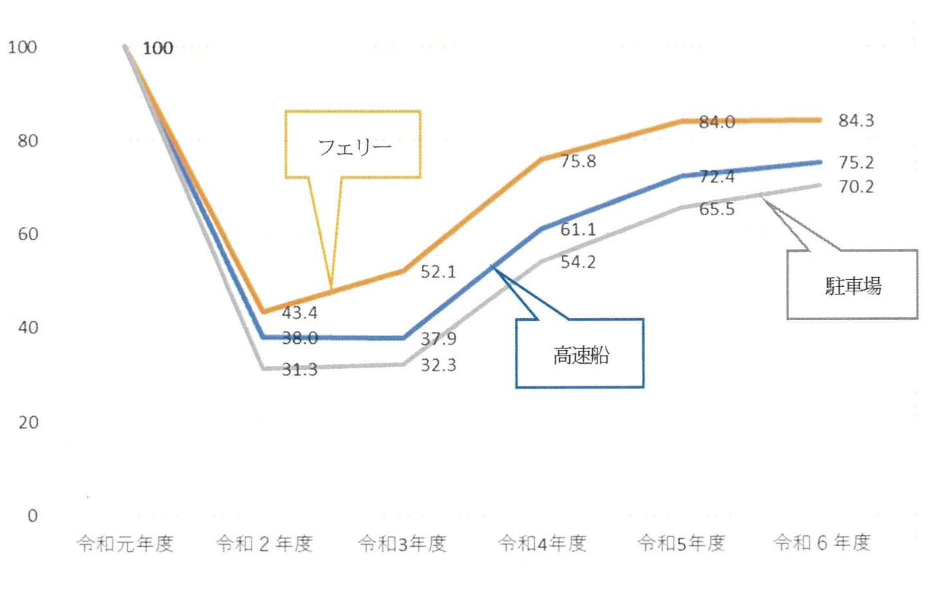

2）テナント企業の状況

ターミナルビル内で、食料品や土産物等を扱う売店においては、令和５年１１月にビールサーバーなどのイートインコーナーを設置するなどのリニューアルを行い利用者に喜ばれています。こうした取り組みや広島航路の乗降客数の増加に伴い、売上高は前年を４％程度上回りましたが、依然としてコロナ前の売上水準までには戻っていません。

また、ターミナル２階のレストランは、飲食サービスの供給体制が脆弱なこともあり、客足は伸び悩んでおり、厳しい経営環境が続いています。このため、令和６年11月には価格設定の見直しを行うとともに、1階ロビーに滞在している乗船客を２階に誘導するためのフラッグを作成・掲示するなど努力はしているものの、当社の財政支援により何とか維持できているのが実情であります。

なお、ターミナルビル内のテナント賃貸物件はすべて埋まっていることから、レストラン以外の家賃収入は安定して得ることができています。

3）地域に愛される中核施設

当ターミナルは、松山の海の玄関口として地域住民に親しまれている中核施設であり、7月の「海の月間」では、県と連携して世界の富裕層が所有しているスーパーヨットの見学会・試乗会を実施し、当港を含めた瀬戸内地区への誘致に向けた方策等について意見交換を行うとともに「かんこっこマルシェ」の強化月間と位置づけ、毎水曜日にマルシェを開催しました。

また、松山市青少年育成市民会議が中心となって実施している、ひと晩かけて市内40㎞を歩く過酷なイベント「オーバーナイトハイキング」では、当ターミナルを休憩場として開放し、200名を超える参加者が利用しました。

更に、昨年度に引き続き、優良広告媒体であるターミナルの活用策として、１階ロビーの一角を県内の各市町に開放し、観光パネルや各種パンフレットの展示など、県内11の市町の魅力ある観光資源の情報発信に努めました。

また、昨年に引き続き地元高浜地区成人式が、令和7年１月にターミナル研修室にて開催されました。

4）施設の維持管理

当ターミナルは開業から 24 年が経過し、施設の老朽化や設備全般の更新時期を迎えていることから、計画的かつ遅滞なくメンテナンスしていくことで施設利用者の快適性、利便性、安全性の向上を図り、ターミナル施設の更なる利用促進につなげる必要があります。令和６年度は、浄化槽濾過膜の交換やキューピクル内のコンデンサー取替工事、建物山側（東）のスチールパイプ塗装等を行いました。令和７年度は立体駐車場の大規模修繕を予定しており、県と協議しながら円滑に進めて参ります。

このほかターミナル施設の共同設置者である県の指定管理受託者として、県有部分を含め全館一体となった警備や清掃並びに給排水等の施設管理を適切に行うなど施設の維持管理に努めており、利用者へのサービス品質の適正化の保持、提供ができたものと考えています。

なお、ターミナル利用者からは、当該施設はロビーはもちろんのこと、トイレも常に清潔である旨のお声を多くいただいています。

5）港の活性化

令和６年度は、ターミナル施設全体を活用したイベント「うみマルシェ」を１０月に開催し、ハンドメード雑貨販売に加えキッチンカーやグルメ屋台の出店など約50店舗が出店し、多くの来場

者で賑いました。

また、港の賑わいづくりに向け、地元高浜地区のまちづくり協議会と連携し、令和5年11月より、第2・第4水曜日に「かんこっこマルシェ」をスタートさせていますが、令和6年5月からは、新たに農業大学校による直売市を毎月第3水曜日に開催しており、新鮮な野菜や果物を求める地元の買い物客で賑わいを見せています。なお、この模様は地元新聞でも取り上げられました。

6）まとめ

このように、依然として厳しい経営環境にありましたが、令和6年度（第27期事業年度）の財務状況は、当期売上高：125，770千円（前期比2,224千円増）、営業利益：3，533千円（前期比3,342千円増）、経常利益：4，197千円（前期比3,930千円増）となり、税引前当期純利益は4,197千円（前期比3,930千円増）、当期純利益は3，471千円（前期比2,968千円増）となり、2年連続の黒字決算となりました。

部門別の収入は次のとおりです。

部　門	第26期［前期］（令和5年度）	第27期［当期］（令和6年度）	増減額（27期/26期）
建物賃貸収入	38,204千円	38,210千円	6千円
建物共益費収入	9,600千円	10,405千円	805千円
管理受託収入	33,198千円	31,825千円	△1,373千円
駐車場収入	33,229千円	35,051千円	1,822千円
その他収入	9,315千円	10,279千円	963千円
合　計	123,546千円	125,770千円	2,224千円

（注）その他収入には、広告収入を含む

1－2　主な設備投資等の状況

キュービクル内コンデンサ 取替　　1，569千円
高圧引込開閉器 取替　　1，500千円
浄化槽濾過膜 取替　　1，828千円

1－3　資金調達等についての状況

新たな資金調達はありません。

1－4　対処すべき課題

1）ターミナルの利用促進

当ターミナルは、開業以来、「海ゆく人に、新しい物語を」の理念の下、松山と広島・呉及び、松山と小倉の定期航路等の利用客に快適な待合空間を提供し、楽しい時間を過ごしていただけるようハード・ソフト両面の環境整備の充実を図っています。また、地域や関係事業者との連携・協力のもと、イベント等の利用促進を図っており、令和6年度は、地元高浜地区まちづくり協議会の主催する大規模イベント「浜SUN市」が天候不順で屋内開催となり、当ターミナル施設を代替会場として提供した他、ターミナルで実施している「かんこっこマルシェ」の地域住民への案内ツールとして、高浜地区公民館の回覧板システムを活用させてもらうなど、協力体制を

構築しています。更に、広く一般県民にターミナルの利用促進をPRするため、１１月に松山市堀之内で開催された大規模イベント「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、観光港の魅力を発信するとともに、アンケートを実施し、一般利用者の生の声を聴くことができました。なお、１階ロビーの一部を市町に開放し、中予地域のみならず、東・南予地域も含む全県の観光情報の発信に努めています。

しかしながら、ターミナルを利用する乗降客は、残念ながら空の便や鉄道便に比べて回復が遅れているのが実情であり、加えて令和７年６月には、松山—小倉便の廃止が決定していることから、コロナ前の水準にまで回復することは困難であると考えていますが、少しでもターミナル利用者が増加するよう、今後も関係機関と連携し努力して参ります。

2) 収益性の確保

当社の収入は、県からの指定管理施設管理受託収入のほか、主に乗降客等が利用する駐車場収入や船会社・テナント事業者の賃貸収入、広告収入等で構成されています。

主力の駐車場収入については、船舶の乗降客数が大きく影響するため、当社の自助努力に限界はありますが、地元高浜地区と連携し、定期的なイベントを開催することで、実際にターミナルに足を運んでもらう機会を増やし、観光港のロケーションの良さを再認識してもらい、新たな需要を創造するといった、ターミナル全体の活動を通じて収益回復を目指していく方針であります。また、近年会議室の利用が増加しており、ロケーションの良い立地を活かした会議室の利用促進に努めることで、駐車場利用の増加にも繋げていきたいと考えています。

テナント事業者の賃貸収入については、レストランを除き安定しています。懸案のレストランについては、財政支援を継続していますが、令和８年２月末で契約が終了することから、ターミナル利用者への飲食サービスの利便性追求と当社の収益性確保の両面から、今後のあり方を検討していきたいと考えています。

更に、当社の財務戦略の一環として、令和６年度に余裕金の資金運用見直しを行い、一部を債券（国債）にて運用することで一定の成果を上げていますが、今後とも効率的な資金運用を行い収益性の確保に努めます。

なお、引き続き優良媒体としての広告事業の強化にも努めることとします。今後とも、松山の海の玄関口としてのロケーションを活かして、航路利用客のみならず一般の施設利用客にとっても魅力的なターミナルづくりを推進し、一層の利用拡大につなげて参ります。

3）施設の維持管理

当ターミナル施設は、近年、全館LED照明や全館空調設備の更新などにより、大幅な省エネルギー化に取り組みました。令和６年度は、キューピクル内のコンデンサー取替や高圧引込開閉器、浄化槽濾過膜の取替に加え、ターミナルビル山側（北）のスチールパイプ塗装を一部行いましたが、開業から24年を経過し、各種施設や設備の老朽化が進んでおり、共同設置者である県と協議しながら、更新や修理を計画的に推進しています。今後も、令和７年度には立体駐車場の修繕、８年度以降も消防・防災設備や給排水、昇降機等諸設備の更新、内装外壁の修繕等が増加すると予想されることから、更新修繕を計画的に行い、効率性・経済性を確保していきます。

なお、ターミナル施設の維持管理に不可欠なエスカレータ等の保守管理については、現在の委託事業者の撤退により業務委託料が大幅に値上がりする予定であります。

4）港の活性化

令和５年度に、従来の「ハンドメード　うみマルシェ」を拡大し、ハンドメードのみならず、グルメ屋台やキッチンカーも参加する、施設全体を使った現在の「うみマルシェ」に生まれ変わりましたが、令和６年度も１０月に主催者と連携した話題づくり・魅力づくりにより、多くの来場者が押し寄せ、当ターミナルのイメージアップに大きく貢献することができました。

また、昨年度に引き続き県内市町と連携して、ターミナルビル１階ロビーにて、各市町の観光資源を紹介するポスターやパンフレット等を順次展示し、松山地区はもとより南予・東予地域を含む県内１１市町の観光情報発信に取り組みました。その他、ターミナルロビーには、各種の観光ポスターやパンフレット等を常備しており利用者の要望に応えています。

更に、令和５年１１月より地元高浜地区のまちづくり協議会と連携して実施している、毎月第２・第４水曜日の「かんこっこマルシェ」が定着するとともに、令和６年５月からは農業大学校による直売市を第３水曜日に開催し、地元住民をはじめ、ターミナルで仕事に従事する職員や乗船待ちのターミナル利用者にとっても楽しい空間を提供しており、今後もしっかり根付かせることで、港の賑わい創出を図っていきたいと考えています。

なお、県では世界の富裕層が所有するスーパーヨットの誘致政策を打ち出しており、令和６年度は、係留場所となる第１桟橋に給電及び給水設備を整備しました。令和７年度は、本格的な誘致活動に取り組むこととしていると伺っており、これが成功すれば今までとは異なる新しい港の景色が見られるものと期待しています。

1－5　財産及び損益の状況

区　分	第２４期（令和３年度）	第２５期（令和４年度）	第２６期（令和５年度）	第27期［当期］（令和６年度）
売上高	93,593,093円	113,411,779円	123,545,683円	125,770,159円
当期純利益（純損失）	▲30,792,553円	▲4,304,782円	503,435円	3,471,430円
１株当たり当期純利益（純損失）	▲2,657円27銭	▲371円48銭	43円44銭	292円01銭
純資産	617,647,592円	613,342,810円	613,846,245円	632,317,675円
１株当たり純資産額	53,300円62銭	52,929円13銭	52,972円57銭	53,189円57銭

注）株式数は、自己株式を除いた株数で計算（～26期：11,588株　27期11,888株）

1－6　重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

1－7　主要な事業内容

事業別	内容
建物賃貸事業	事務所、売店、レストラン事業等への建物賃貸
管理受託事業	愛媛県の指定管理者としてターミナル内の県有施設の管理
駐車場事業	ターミナル敷地内の自走式２階建て立体駐車場（266台収容）の運営

1－8　主要な営業所等

該当事項はありません。

1－9　使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数
3名 (平均年齢 57.0 歳　平均勤続年数 11.2 年)	増減はありません （　－　）

（注）上記のうち使用人兼務役員１名、出向社員１名が含まれております。

1－10　主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

2－1　株式に関する重要な事項

(1)発行可能株式総数　４８，０００株

(2)発行済株式の総数　１２，０００株　（この内、自己株式　１１２株）

(3)当事業年度末の株主数　１０名

(4)株主の状況

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率
愛　媛　県	5,120	43.07%
松　山　市	2,560	21.53%
株式会社伊予鉄グループ	945	7.95%
石崎汽船株式会社	825	6.94%
瀬戸内海汽船株式会社	825	6.94%
松山・小倉フェリー株式会社	413	3.47%
株式会社伊予銀行	300	2.52%
株式会社愛媛銀行	300	2.52%
愛媛県信用農業協同組合連合会	300	2.52%
愛媛信用金庫	300	2.52%

(注 1) 令和６年１２月３１日に、新しく愛媛信用金庫様が株主になられました。
(注 2) 持株比率は自己株式 112 株を控除して算出しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

4－1　役員（社外役員）の氏名、役職及び担当、重要な兼職の状況

（令和７年３月31日現在）

氏　名	役職および担当	重要な兼職の状況
大北　秀	代表取締役社長	
吉良美知宏	取締役	愛媛県土木部長
野志克仁	取締役	松山市長
清水一郎	取締役	株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長
内堀達也	取締役	瀬戸内海汽船株式会社代表取締役社長
武智昌一	取締役	松山・小倉フェリー株式会社代表取締役社長
中川　明	取締役	総務部長兼務
竹田正明	常勤監査役	
本田元広	監査役	株式会社愛媛銀行相談役
大塚岩男	監査役	株式会社伊予銀行取締役会長
阿部和孝	監査役	愛媛県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長

（注）１．取締役　中川逸朗氏は令和６年３月末に辞任、仁田一郎氏は令和６年７月29日に辞任されました。また、取締役　吉良美知宏氏は、令和６年６月17日開催の第26期定時株主総会において選任、内堀達也氏は、令和６年10月25日開催の臨時株主総会において選任され就任しました。

２．取締役　吉良美和宏氏、野志克仁氏、清水一郎氏、内堀達也氏、武智昌一氏は社外取締役であります。

３．監査役　竹田正明氏、本田元広氏、大塚岩男氏、阿部和孝氏は社外監査役であります。

４－２　取締役及び監査役の報酬の額

取締役２名　　４，７４０千円　（使用人兼務を含む）

監査役１名　　３，４８０千円　（社外監査役の報酬）

５．業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制等として、取締役会において決議した事項は、本事業年度末現在、次のとおりであります。

なお、業務の適正を確保するための体制の運用状況については、内部統制システムの運用について重大な不備がないか常時検証を行い、その重要性とコンプライアンスに対する意識づけ並びに社内規程を順守した運用を全社的に行うよう徹底しています。また、事業予算に従い事業が執行されるよう予算実績の管理等を行い、業務の適正な運営が確保される体制をとっています。

内部統制システムの基本方針

令和４年６月２４日改正

１　基本理念

当社は、県都松山市の海の玄関口に位置し、「海ゆく人に、新しい物語を」のスローガンのもと、ターミナルを利用する乗降客等に対し快適なサービスを提供するとともに、地元の中核施設として地域社会の発展に貢献することを基本理念とする。

そして、この基本理念の達成に向けて、会社の健全な財政基盤を堅持しつつ、公正で効率的、かつ効果的な会社経営を行うため、次のとおり内部統制システムを構築する。

２　目的

（１）業務の有効性及び効率性

業務達成に向けて、的確な経営戦略及び合理的な戦術を策定し、ヒト、モノ、カネ等の経営資源を最適配分できるよう努力する。

（２）財務報告の信頼性

当社は、公共的性格の強い第三セクターであり、その財務内容は企業内外の利害関係者が企業活動を確認するうえで、極めて重要な情報である。このため、取締役をはじめすべての社員は、自社の経営内容について正しく理解するとともに、真実な財務報告を提供しなければならない。

（３）事業活動に関わる法令等の遵守

すべての事業活動において、法令等を遵守することは当然であり、これを怠ると社会に多大な迷惑をかけることになる。むしろ、法令順守の姿勢を積極的に打ち出し、その努力を継続することで社会的信用力は高まり、業績の向上が期待できる。

（４）資産の保全

当社は、船舶乗降客の利用するターミナルビルを管理する会社であり、これらの資産（施設）が適切に保全されなければ事業活動に大きな支障をきたし、企業価値そのものを損なうことになる。このため、資産の取得・活用・管理・処分などについて、正当な手続き及び承認の仕組みを整備する。

３　内部統制の具体的方策

（１）業務が有効的・効率的に行われることを確保する体制

取締役は、基本方針の理念達成に向けて、経営戦略の最適な組み合わせを決定する。そして、重要な経営戦略・戦術の決定とその実践にあたっては、経営資源の最適配分を行い、すべての者が、それぞれの役割を分担し、連携しながら職務の効率性を追求する。

また、業務の執行に際しては、Plan－Do—Check—Action の管理サイクルを回し続けることで、質の高い事業活動を実現するとともに、業務の無駄を排除することでその有効性・効率性を確保する。

なお、取締役及び社員は、監査役が重要な意思決定の過程並びに業務の執行状況を把握できるよう関連の文書、資料を閲覧に供する。

（２）財務報告の信頼性を確保する体制

①　日常業務のチェック体制

会計処理に係る稟議については、常勤監査役の合議を受けるとともに必要に応じ証拠資料と突合する。また、これまでどおり会計事務所に委託して、毎月の仕訳日記帳や伝票等の検証を受けることで、真実な会計報告のできる体制を整備する。

なお、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役はその配置について監査役会と協議を行い、配置される使用人の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

② 証拠資料の保存

取締役の職務の執行に係る書類等は文書化し、かつ、電磁的記録を作成のうえ意思決定に係る関係資料を添付して、重要な情報は文書保存とし、それ以外は原則として電磁的媒体に保存する。

③ 管理

前項の規定により保存された情報は、関係者に閲覧可能な状態で維持管理する。その保存期間は、重要な情報に関する文書は永年、その他は10年とする。

（3）法令等の遵守を確保する体制

① 法令等の遵守

取締役及び社員の職務執行は、会社法等の関係法令並びに会社の定款及び諸規程に適合しなければならない。そのため、取締役は事業活動に関わるすべての法令を理解するとともに、社員に対し適切な指導を行う。また、監査役の要請に応じて、事業遂行やリスク管理の状況を報告し、重大な法令、定款違反を知ったときは速やかに監査役に報告する。

② チェック体制

取締役及び社員は、善良な監視注意義務をもって、また、監査役は独立性を堅持しつつ、特段の注意義務をもって、合規性について検証を行い、コンプライアンスが確保されるよう体制整備に努める。

③ 公益通報の確保

取締役または社員の職務の執行が法令等違反行為に該当するものとして、当社事業に従事する者から通報があった場合は、通報を受けた者と連携をとり、愛媛県等関係機関の助言、指導を得ながら、適切かつ迅速な対応が行えるよう体制を整える。

（4）資産保全を確保する体制

① 事業活動

ア 建物及び設備保全については、長寿命化計画に基づき予防的リスク管理を行う。

イ 人的活動に伴うリスクに関しては、対応マニュアルの確立と研修を行う。

ウ 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏洩、重要な信用失墜については、社員研修の徹底等、発生予防措置を講じる。

② 危機管理

地震、津波、火災、テロ等の発生、コンピュータウイルスの侵入等に関して想定されるリスクに対し、その予防策と発生時の対応マニュアルを作成するとともに、対応訓練を行う。また、万が一の損失発生への対応として、保険の加入、資金確保等の対策を講じる。

6．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません

事 業 報 告 の 附 属 明 細 書

（第 27 期 事業年度）

令和　６年　４月　１日から
令和　７年　３月３１日まで

松山観光港ターミナル株式会社

１．他の法人等の業務執行取締役等を兼務している場合の兼務の状況の明細

(令和７年３月31日現在)

区　分	氏　名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘　要
取締役	吉良美知宏	愛　媛　県	土木部長	R7.3.31 辞任
取締役	野志克仁	松　山　市	市　長	
取締役	清水一郎	株式会社伊予鉄グループ	代表取締役社長	
取締役	内堀達也	瀬戸内海汽船株式会社	代表取締役社長	
取締役	武智昌一	石崎汽船株式会社	専務取締役	
監査役	大塚岩男	株式会社伊予銀行	取締役会長	
監査役	本田元広	株式会社愛媛銀行	相談役	
監査役	阿部和孝	愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	

第２７期

計　算　書　類

令和　６年　４月　１日から
令和　７年　３月３１日まで

松山観光港ターミナル株式会社

貸借対照表

(令和７年３月31日現在)　　　　　　(単位:円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流　動　資　産	**242,886,351**	**流　動　負　債**	**14,796,026**
現金及び預金	233,406,423	未払金	10,596,688
売掛金	4,578,463	未払法人税等	291,001
未収入金	2,938,785	未払消費税等	1,670,000
商品・貯蔵品	1,588,931	賞与引当金	680,718
その他の流動資産	373,749	その他の流動負債	1,557,619
		固　定　負　債	**26,922,158**
固　定　資　産	**431,149,508**	長期預り金	8,843,125
有形固定資産	**312,811,587**	退職給付引当金	7,830,727
建物	308,410,727	役員退職慰労引当金	1,590,000
構築物	266,075	繰延税金負債	8,658,306
機械装置	1,950,441	**負債合計**	**41,718,184**
器具備品	2,184,344	(純　資　産　の　部)	
無形固定資産	**218,400**	**株　主　資　本**	**632,317,675**
電話加入権	218,400	**資本金**	**100,000,000**
投資その他の資産	**118,119,521**	**資本剰余金**	**500,000,000**
投資有価証券	118,119,521	その他資本剰余金	500,000,000
		利益剰余金	**37,917,675**
		その他利益剰余金	37,917,675
		建物圧縮積立金	16,614,017
		繰越利益剰余金	21,303,658
		自己株式	**△5,600,000**
		純資産合計	**632,317,675**
資産合計	**674,035,859**	**負債・純資産合計**	**674,035,859**

損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科目	金	額
Ⅰ 売上高		125,770,159
Ⅱ 売上原価		89,505,965
売上総利益		36,264,194
Ⅲ 販売費一般管理費		32,730,829
営業利益		3,533,365
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	223,839	
有価証券利息	413,021	
雑収入	27,280	664,140
Ⅴ 営業外費用		
雑損失	73	73
経常利益		4,197,432
税引前当期純利益		4,197,432
法人税，住民税及び事業税		331,100
法人税等調整額		394,902
当期純利益		3,471,430

株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金				
			建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	500,000,000	18,865,276	15,580,969	△20,600,000	613,846,245	613,846,245
当期変動額							
建物圧縮積立金の取崩			△2,251,259	2,251,259		0	0
当期純利益				3,471,430		3,471,430	3,471,430
自己株式の取得					15,000,000	15,00000	15,000000
当期変動額合計	−	−	△2,251,259	5,722,689	−	18,471,430	18,471,430
当期末残高	100,000,000	500,000,000	16,614,017	21,303,658	△5,600,000	632,317,675	632,317,675

個別注記表

1．この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定額法によっております。

無形固定資産　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金算定基準に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

・不動産賃貸事業　不動産賃貸事業における賃貸収益については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

（5）消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　711,363,535 円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の総数	普通株式	12,000 株
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	112 株

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、役員退職慰労引当金、賞与引当金等でありますが、来期も課税所得は発生しないことが見込まれ、その回収可能性はないものと判断しております。繰延税金資産から控除した評価性引当額は3,652,936円であります。

（2）繰延税金負債の発生の主な原因は、建物圧縮積立金であります。

6．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額	53,189円57銭
（2）1株当たり当期純利益	292円01銭

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

(第２７期 事業年度)

令和　６年　４月　１日から
令和　７年　３月３１日まで

松山観光港ターミナル株式会社

1．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	326,923,586	5,697,377	－	24,210,236	308,410,727	690,200,583	998,611,310
	構築物	284,425	－	－	18,350	266,075	100,925	367,000
	機械装置	2,316,819	－	－	366,378	1,950,441	8,103,339	10,053,780
	器具備品	2,995,544	230,000	－	1,041,200	2,184,344	12,958,688	15,143,032
	計	332,520,374	5,927,377	－	25,636,164	312,811,587	711,363,535	1,024,175,122
無形固定資産	電話加入権	218,400	－	－	－	218,400		
	計	218,400	－	－	－	218,400		

（注）1．当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

（増加）

浄化槽濾過膜　1,828,377円

キュービクルコンデンサー　1,569,000円

2．引当金の明細

（単位：円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	679,870	680,718	679,870	680,718
退職給付引当金	7,333,193	497,534	－	7,830,727
役員退職慰労引当金	1,400,000	380,000	190,000	1,590,000

（注）計上理由及び額の算定方法は，重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）に記載しております。

３．販売費一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
役員報酬	8, 220, 000	
給料手当	10, 613, 985	
賞与	1, 393, 923	
賞与引当金繰入額	680, 718	
役員退職慰労金繰入額	380, 000	
退職給付費用	497, 534	
法定福利費	2, 882, 660	
福利厚生費	400, 469	
広告宣伝費	67, 693	
支払手数料	1, 828, 450	
旅費交通費	1, 005, 992	
交際費	54, 000	
通信費	395, 660	
消耗品費	1, 849, 587	
租税公課	57, 340	
イベント費	66, 591	
諸会費	319, 000	
賃借料	1, 253, 172	
新聞図書費	138, 654	
寄付金	15, 000	
雑費	610, 401	
合計	32, 730, 829	

４．その他の重要な事項

該当事項はありません。

（参　考）売上原価の明細　　(単位：円)

科　　目	金　額	摘　要
商品売上原価	225, 770	
警備業務委託料	12, 351, 125	
清掃業務委託料	10, 123, 820	
維持管理費	8, 413, 671	
水道光熱費	17, 775, 048	
地代家賃	1, 632, 037	
固定資産税	3, 931, 500	
修繕費	7, 322, 200	
保険料	2, 094, 630	
減価償却費	25, 636, 164	
合　　計	89, 505, 965	